

平成26年小菅川溪流釣り関係情報のご案内

日頃より、当組合の活動にご配慮をいただきありがとうございます。平成26年の解禁や河川の情報、遊漁券の販売方法などについて、ご案内をさせていただきます。

1 遊漁券の販売等

漁場管理の一層の充実を図るべく、平成26年1月1日から料金の改定を行いました。

- ・ 年券 5,000円 日釣り券 1,000円（店頭売り）1,500円（現場売り）
- ・ 女性、中学生、身体障害者は上記の半額で、小学生以下は無料です。
- ・ 年券の販売は漁協事務所・すずめのお宿・クレイン農協小菅支店で2月8日から実施。日釣り券は前記の他に村内の商店・食堂・旅館・民宿等で販売します。
- ・ 最寄りのサンクス・セブンイレブン・ファミリーマート・ローソン・ミニストップのコンビニで、午前0時以降に当日の日釣り券が購入できます。釣り券を持たないで釣りをされた場合、時間に関係なく全て現場売りの1,500円となります。ただし、日釣り券のコンビニでの販売は3月2日以降となりますので、解禁日は村内の販売所でお求めください。

2 C&R区間（餌釣り禁止）

奥多摩湖バックウォーターから東部森林公園までの約2kmで、昨年と同じです。遊漁規則により、この区間で釣った魚は必ず再放流しなければいけません。また、この区間は、フライ・ルアー・テンカラの疑似餌による釣り方だけです。**餌での釣りをされた場合は、遊漁規則違反で罰金**となります。

C&R区間には入渓路が随所があり、どこからでも川に入れます。区間も2kmと長くありませんので、先行者優先に固持することなく、あいさつと譲り合いで、楽しい釣り場づくりにご協力ください。

3 解禁日と放流、禁漁区

- ・ 解禁はC&R区間、一般区間とも**第1土曜日（3月1日）の正午**です。期間はこの日から9月30日までで、魚種はヤマメ・イワナ・ニジマス・ウグイです。
- ・ 直前放流は解禁日の午前中で、ヤマメ・イワナ・ニジマスの成魚を一般区間へ200kg、C&R区間へ100kgを行う予定です。その後の放流は、一般区間が3月から9月まで毎月1回、第4土曜日の午後100kg前後を、C&R区間は随時放流で計700kg前後を予定しています。また、魚影や川の状況などをみながらの適宜放流を計画しています。成魚以外にも稚魚・発眼卵の放流を実施します。
- ・ 小菅川の源流部（最終の人家から500m上流にある第1堰堤から上）は、天然魚のみとなります。この区域の持ち帰りは**1人一日5尾以内**です。在来種保護のため、再放流にご協力ください。
- ・ **禁漁区域は支流の玉川、宮川、山沢川です。**

4 特別年券

今年も80枚限定の特別年券を販売します。特別年券は、板材の彫刻プレートにヤマメのフィギュアを施します。価格は製作原価の2,500円が加算され7,500円（女性等は5,000円）です。名前を彫りコーティング仕上げとします。特別年券を希望される方は、2月20日までに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・主な釣りのジャンルを記載し、漁協ホームページ申込フォームかFAXでお申し込み下さい。引渡しは、3月1日の解禁日以降、**すずめのお宿**で取り扱います。

URL: <http://kosugeriver.com> FAX: 0428-87-0741

5 冬季のニジマス遊漁

小菅村漁協では、禁漁となる10月以降もニジマスを対象に疑似餌での遊漁ができる区間、約400mを設置しています。場所は村営釣りの上流で、今期は10月4日（土）～2月28日までです。遊漁券は日釣り券のみで、料金は店頭売り1,000円、現場売り1,500円です。

平成26年1月14日